

美しい山・川・海 人が躍動する 交流と共生のまち

広報
ふるさと

香美

平成 25 年 (2013)
月号 No. 95



【写真】

おめでとう！新成人の皆さん

香美町成人式

新成人の輝かしい門出を祝う香美町成人式が1月13日に香住区中央公民館で行われ、晴れて234人（成人式参加者は198人）が大人の仲間入りを果たしました。

会場にはツノを紅白にした「ジオンくん」も登場し、新成人の皆さんをお祝いしました。（別冊「成人式おめでとう」に関連記事を掲載）

今月の主な内容 (Contents)

- 2 まちのうごき
健康診査 ～受ければよかったから受けてよかったへ～
- 4 まちからのおしらせ
地域医療 ～医療現場の医師に聞く～
確定申告はお早めに！
役場各課などからのお知らせ ほか
- 14 まちのできごと
- 16 ふるさとの誇りを訪ねて
(別冊 成人式おめでとう、けいじばん、いきいきカレンダー)



受け

れば



受けて

よ

かった

よ

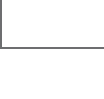
かった

った

から

った

へ



へ

へ

へ

へ

へ

●問い合わせ先 役場健康課

安全・安心な走行を行うために義務付けられている車検。自動車をお持ちの人はその調子に関わらず定期的に受けているはず。

あなた自身はどうですか。日ごろから頑張っている大切な体と向き合い、病気の早期発見や早期治療につなげるためにも、定期的に体の調子をチェックしていますか。

今年度の町ぐるみ総合健診（健診）の受診結果や昨年度の「健康づくりアンケート」の結果から、あなたとあなたの大切な人を守る健診について一緒に考えてみましょう。



受ける理由と

受けない理由

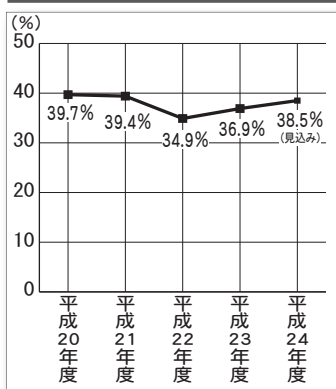
町内の20〜84歳の1500人を対象に昨年度行った「健康づくりアンケート」は、皆さんが健康に対してどのような考えを持っているかを調査したものです。運動、喫煙、飲酒、心の健康、健診、食生活などの分野で計41個の設問があり、その一つ「1年以内に健診を受けたことがある」と回答した人は7割に達していました。また、健診受診者と未受診者にその理由を尋ねたところ、次のような回答がありました。

受診者の回答では「毎年受けているから」が最も多くみられ、健診が習慣付けられていることが分かります。次いで「病気を早期発見したいから」「健康状態を知りたいから」といった自分の体への関心の高さが続き、「健診の案内がきた」ことがきっかけの人もいました。

一方、未受診者の回答では「病気で治療が必要と分かったときに医療機関を受診するから健診は必要ない」を理由に挙げている人が最も多く「現在治療中」「面倒」「忙しくて時間がない」「お金が掛かる」などと続きました。未受

診者も自分の健康に関心が低い訳ではないと考えますが、定期的な健診への意識が低いことがうかがえます。実際の国保加入者の特定健診（がん検診を除く健診）受診率は、近年は横ばい傾向です（図1）。

図1 特定健診受診率の年度別推移



実は知らない？

生活習慣病のこと

生活習慣病という皆さんは何を思い浮かべますか？肥満、高血圧、高脂血症や糖尿病など、言葉は知っていても「ダイエットすれば大丈夫」と軽く考えていませんか。

厚生労働省によると、生活習慣病は

「食事や運動のほか、喫煙、飲酒、ストレスなどの生活習慣が発症原因に深く関与していると考えられている疾患の総称」とされており、前述のほか心筋梗塞、脳梗塞、がんなども含まれ、日本人の3分の2近くの人が生活習慣病で亡くなっています。この病気の恐ろしいところは「自覚症状がない」とこと「症状が出てからでは命の危険性がある」こと。体が発する黄色信号に早期に気付き、生活習慣の改善につなげることが健診の重要な役割です。

今年度の特定健診受診者のうち、異常がなかったのはわずか4%で、残り96%の人は何らかの異常が認められました（図2）。

図2 特定健診受診者の判定割合

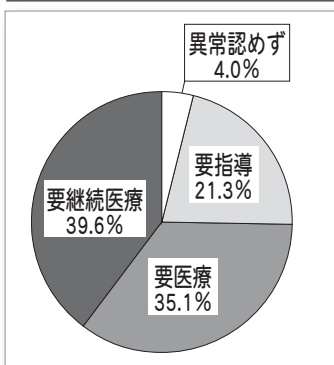
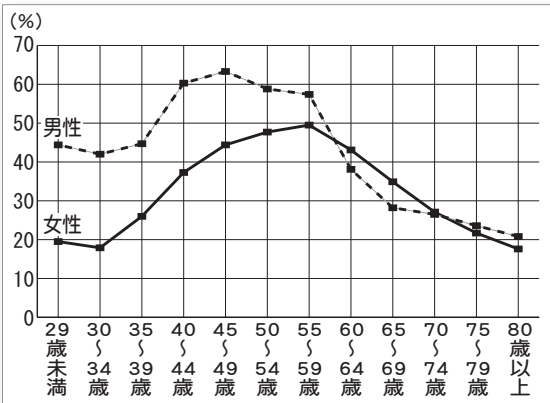


図3 要医療判定の男女別・年代別割合



若いから大丈夫？
若いからこそ健診を！

働き盛りの30～50代の人の中には「忙しくて健診を受診する時間がない」と感じている人も多いのではないのでしょうか。

昨年度の特定健診で異常が認められた人のうち、要医療と判断された人の年代別割合は図3のとおりで、特に40代男性が60%を超えています。

生活習慣病は10年以上かけてじわじわと病気が進行し、その間、自覚症状はほとんどありません。若いから大丈夫と考えるのではなく、一歩立ちどまって日常の生活を振り返ってみませんか。

通院していても
健診を受けましょう！

「通院中は健診を受けなくてもよい」と考えていませんか。健診は病気を予防するだけではなく、今ある病気を重症化させないためにも大事です。

通院して検査を受け、その結果を見ても「いつものことだから」と慣れっことになっている人もいます。そうした人は健診と保健指導を受けて、生活習慣を見直すきっかけにしてみませんか。治療中でも生活習慣を改善することで治療効果が上がります。

ちょっと気になる…

健診に関するお金の話

「どこも悪くないから、お金を払ってまで健診を受けない」と考えている人も多いのでは。健診は「自分への投資」と考えてみませんか。

費用は特定健診が約6500円、胃・肺・大腸がん検診と腹部超音波検診などを合わせて約7500円。受診会場で異なりますが、子宮がん・乳がん検診は10000～15000円程度。本町では、いずれの健（検）診も助成制度があり、前述の約3割程度の費用で受診できます。

また、70歳以上の人の特定健診は無料となるほか、がん検診は通常の半分の費用で済みます。そして、節目

年齢の人は大腸がん、子宮がん、乳がん検診が無料となります（対象者は健診申込書に記載）。

大切なのは数値？
健康の知識を深めよう！

全身の健康状態を数値で知ることができる健診。しかし、それで満足していませんか。大事なことは、その数値を日常の生活習慣に反映させることです。

健診では、結果とともにその見方や

健康づくりのアドバイスなど生活習慣の改善に役立つ情報も提供しています。健診後に行う結果説明会では、保健師や栄養士が直接内容をご説明するほか、生活習慣病の危険性が高い人には「特定保健指導」をご案内しています。健診はあなた自身の健康状態を知る手段であるとともに、健康への知識を深める有効な方法の一つです。あなたが大切な人を守ることにつながりますので、今年こそは健診を受けましょう。健診会場で皆さんをお待ちしています。

こんなにお得！香美町の健診

①今年度から健診会場に託児コーナーを設置し、子育て中の人でも受診しやすい環境を整えています。



②人間ドック並みの健診が短時間で受診できます。また、がん検診や歯周疾患検診、腹部超音波検診、骨粗しょう症検診が同日に受診できます。

③特定健診の対象となっている40～74歳の国民健康保険加入者以外の人（39歳以下と75歳以上の人および40～74歳のほかの医療保険加入者の扶養者）も受診できます。



④施設検診も充実しています。公立八鹿病院では特定健診とがん検診を受けることができます（費用は町ぐるみ健診と同額）。公立香住病院では子宮がん・乳がん検診、公立八鹿病院では乳がん検診を受診できます。



⑤健診後、会場ごとに結果説明会や特定保健指導を行っています。



⑥健診会場が小学校区単位に設定され、身近な場所です。



地域医療

～医療現場の医師に聞く～

●問い合わせ先 役場健康課地域医療対策室

今回は『医療現場の医師に聞く』と題して、地域住民の生命と健康の守り手として長年にわたりご尽力いただいている公立香住病院の田村英明副院長にインタビューを行いました。

本町の公立病院や診療所の医師の定年は65歳。田村副院長はこの節目を迎えられるにあたり、これまでの医療活動を振り返りながら、医療現場での思いを語られました。

——香住病院に赴任したときの思いは
赴任したのは27年前、昭和61年4月で私が38歳のとき。当時、鳥取大学医学部の医局から医師が派遣されていて、私も2、3年で次の病院に移ると思っていました。

第一印象は「老朽化した病院だな」「えらいとこに来たな」（苦笑）。今も残っている手術棟だけが新しくなったのを覚えています。

——当時水産加工業が今より盛んだったのでしょね。仕事場からそのままの格好で来たような患者さんが多くいて、外来診察室には水産物の匂いが満ちていました。また、人懐こいおばあさんたちが面白いことを言ったりして、病院内は古くて狭いながらも活気にあふれていました。

赴任当時、私がそれまで行ってきた胃がん、胃かいようや大腸がんなどの手術が少なく、その多くがほかの病院で行われていました。一緒に赴任した若い医師と話をして「遠くの病院に行かなくても標準的な手術は香住病院でやらなければ」と頑張った結果、当初は「香住病院で大丈夫かな」と考えていた患者さんも、2、3年たつと私たちに身を任せてくれるようになりました。そのうちに患者さんも増え、手術の症例も増えてきました。「理解してくれた」と感謝しましたね。

——楽しかったことは

——当時は全体的に職員も若く、駅伝大会へ参加したり旅行を楽しんだりしました。今は年齢層が高くなつたせいもあるのでしょうか。そうした活気が感じられず少し寂しいですね。

——つらかったことはありますか

手の施しようがない末期のがん患者さんが時々来院されました。最近でもたまにありますが、ここまでよく我慢していたなど。外科医として助けたいという一心で手術しましたが、一カ月も経たずに亡くなりました。患者さんもおられました。力が及ばなかったこともありすが、「どうしてこんなになるまでほっておいたのだろうか」と残念でした。

——定年を迎えて今の心境は

65歳になるのは「あつという間」でした。27年前に香住病院に来てからもうそんなに日が経ったのかと驚くと同時に大変感慨深いものがあります。

——船医をされていたことも

平成15年から平成18年までの3年間



■公立香住病院副院長
田村英明医師（明石市出身）

昭和47年に鳥取大学医学部を卒業後、同付属病院を皮切りに九州大学医学部付属病院や鳥取赤十字病院などでの勤務を経て、昭和61年4月に公立香住総合病院（現在の公立香住病院）に赴任。途中、3年間は船医として活躍の場を移されましたが、長年にわたり地域医療に携わってこられました。

は香住病院を一度退職し、船医として乗客や乗組員の診察、治療や健康管理などに携わりました。かなり大変でしたが、この3年間の船医生活は自分にとってすごくプラスになりましたよ。

公立病院の医療従事者は公務員ですが、地域の人に奉仕するサービスマンという意識が少ないと思います。ここもそうですし、全国的に見ても。私が船医として勤務した船会社は民間企業ですから、お客さんが第一。少し過剰な部分もありましたが、サービスマン精神はすごかったですね。私もお客さんへの丁寧な接し方について何度も言われました。このことは香住病院に帰ってから大変参考になったと思います。私自身の患者さんへの接し方も少し変わったんじゃないでしょうか。

そういう点で（医療従事者の）患者さんに対してのぞんざいな口のきき方や「そんなことを言わなくてもいいのに」といったことが目に付くようになってきましたね。

——医療現場で日ごろ感じることは

こうすればいいのと思うことは多いです。厚生労働大臣になりたいくらい（笑）。

何と言っても、一番は医師不足ですね。しかし、本当に不足しているわけではないんです。地域によって偏りがあるんですよ。そのしわ寄せがこうしたへき地に集まります。そのしわ寄せを解消するためにも、医師免許を取得して初期研修が終わったら、必ずへき地の病院や診療所で診療する。その地域の医療と関わる。医師の偏在をなくすためにも、そうした制度が必要です。

もう一つ、「コンクリートから人へ」という言葉もありましたが、医療現場では「データから人へ」すなわち「データよりも人を見る」ことが大事ではないでしょうか。このことが今の医療の現場に欠けているのではと危惧しています。患者さんのさまざまなデータが必要なことは言うまでもありませんが、血液や画像のデータばかり大事にして、患者さんをあまり診ていない。患者さんをしつかり診ればちよつとした異常にも気付きます。「体の」こんな所にもこんなもの（病変）があつて、それな

らこの病気だ」というように。患者さんの方を向いて、話を聴き、手を握り、聴診器を当てて、患者さんはきつと満足してくれるはず。患者さんのことを考えれば、そうしたことが何よりも一番ではないでしょうか。

——香住病院の今後に対して

香住病院は町内でも大きなウエイトを占めている公立病院で、決して多くしてはいけません。なくなれば多くの皆さんが困るのは間違いありません。しかし、現在の常勤医師は4人です。そうした厳しい状況下で最新の医療を提供する必要はありません。公立豊岡病院と連携し、急性期治療の終わった人を受け入れる慢性期の病院として、そして患者さんが町外の医療機関に行かなくてもいいように、ここで診ることができる急性期医療は診る。そうした2段階の病院として役割を果たしていくべきだと考えます。

また、この近隣には療養型病院が少ない現状にあります。そういう役割も必要とされるでしょうね。

——地域住民に考えてほしいことは

多くの皆さんが「香住病院がなくなつては困る」と本気で考えておられます。そうであるなら、皆さんにも協力していただき、動いていただく方法がないものかと思えます。

今、香住病院には地元出身の医師は

いませんね。豊岡や鳥取などにはいても地元を向けてもらえない。そういう地元出身の医師に「ふるさとの病院に医師がいなくて困っている」と訴えていただければ。医師だけではなく親戚や身近な人にも呼び掛けてもらいたいと考えます。

——皆さんに一言

第一線からは退きますが、これから終末期医療に関わっていきたくいですね。例えば、特別養護老人ホームや老健施設などにいる人を診る医師になりたいですね。

終末期医療のことは地域（医療巡回講座）でもお話しています。回復が見込めないときにどこまでの医療を受けたいかという希望を、あらかじめ自身で考えていただき、そのことをご家族に伝え、皆さんで話し合っていたきたい。そうすることでご自身も安心



にこやかな表情を浮かべながら患者と向き合い診察を行う田村副院長

できます。ご家族もそのことを聞いていたなら、何かあつたときに迷うこともありません。ご家族の安心のために良いことだと思います。

話は変わりますが、実は20年ほど前からウォーキングをしています。始めたころは町内で行っている人はほとんどおらず、私が先駆けだと自負しています（笑）。今では多くの皆さんが歩いておられますね。一日に20分ほど、足腰に負担が掛からない程度で食欲も出るし、足腰の強化、脂質のコントロールや肺機能の向上などが見込めます。もちろん歩き過ぎはいけません。皆さんもチャレンジしてみたいかがでしょう。

ところで、私が定年を迎えることを知っている患者さんも結構おられます。外来診察室でも「3月で定年ですねえ」と言つて、次の言葉を濁して帰られる人がいます。察するに「もうちよつとおつてください」と言いたいのかなと。そうした期待にも応えたいですね。

取材を行ったのは1月15日。田村副院長は外来診療、病院内の老健施設での診察、訪問診療を行われた後、快くインタビューに応じていただきました。医療を取り巻く状況、そして公立香住病院の在り方が大きく変わってきた中で、笑顔を絶やさず地域住民を支えていただいた田村副院長に心から感謝申し上げます。

地域医療

地方の医師不足を背景に厳しさが増している地域医療。そのような状況の中で「住民が自分たちの身近な医療を支える取り組み」が全国各地で広がっています。

昨年12月8日から9日にかけて「地域医療を守り・育てる住民活動全国シンポジウム」(地域社会振興財団主催)が東京都で行われ、全国各地から住民医療従事者、自治体関係者など約130人が集まり、本町も参加。今回のテーマは「集めようみんなの「ちえ」生かそうみんなの「わ」」。基調講演、住民活動の事例発表、グループワークなどを通して現状や課題などを共有し、さまざまな視点から今後の方向性を探りました。

グループワークでは、病院存続の危機、医師不足、医師の過重負担、住民・医療・行政の相互理解の不足などそれぞれが抱える問題や課題について熱心に議論。参加者は地域と立場を越え、問題の解決策を検討しました。シンポジウムで紹介された住民活動は「身近な病院を支える活動」や「地域全体の医療をとらえた活動」などさまざま。具体的な事例としては病院の

ミニ・レポート

花壇の手入れ、医療従事者や医学生との交流、住民への情報紙発行、啓発講座、啓発寸劇、感謝のポスト、医師招へいの応援など。これ以外にもさまざまなものがありました。こうした活動に共通するのは「地域が抱える医療問題の解決には住民の理解と協力が不可欠で、私たちが暮らす地域だからこそ私たち自身が支えなければならぬ」ということでした。

本町においても、一人でも多くの町民の皆さんに「地域医療」に対して関心を持っていただけるよう、今後も継続的にその現状や取り組み状況を発信していきます。



【写真】シンポジウム全体(上)活発な意見交換が行われたグループワーク(右)



● 問い合わせ先

役場健康課地域医療対策室



防災豆知識

おしえて!

● 問い合わせ先

役場総務課防災安全室

◇ 予想される津波の高さは、危機感を伝えるためにそれぞれの発表基準の高い数値を発表します。

◇ 正確な地震の規模が分かかった場合は、予想される津波の高さを5段階の数値で発表します。

◇ マグニチュード8を超える巨大地震の場合は「巨大」「高い」という言葉で発表して非常事態であることを伝えます。

3月7日から
津波警報が変わります!

気象庁が発表する津波警報や津波情報が3月7日から次のように変更されます。

【予想される津波の高さ】

	予想される津波の高さ		とるべき行動
	数値での発表(発表基準)	巨大地震の場合の表現	
大津波警報	10m超 (10m<高さ)	巨大	沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。津波は繰り返し襲ってくるので、津波警報が解除されるまで安全な場所から離れないでください。 ここなら安心と思わず、より高い場所を目指して避難しましょう!
	10m (5m<高さ≤10m)		
	5m (3m<高さ≤5m)		
津波警報	3m (1m<高さ≤3m)	高い	津波防災啓発ビデオ「津波からにげる」(気象庁)のシーン
津波注意報	1m (20cm<高さ≤1m)	(表記しない)	海の中にいる人は、ただちに海から上がって、海岸から離れてください。津波注意報が解除されるまで海に入ったり海岸に近付いたりしないでください。

冬場、暖房の効いた部屋を出て脱衣所やトイレに行ったとき「ブルブル」と身震いしたことはありませんか。

人は急激な温度変化にさらされると、体内の血管が収縮し血圧や脈拍を上げて体温を一定に保とうとします。人の持つ自己防衛機能の一つですが、特に高齢者は血管がもろくなっていたり、血管の調整機能が衰えていたりするため、脳血管障害（脳出血や脳梗塞）、心筋梗塞などを引き起こすことがあります。

こうした状態を『ヒートショック』といい、このことが原因で年間1万人以上の人が亡くなっているとの推計もあります。

ご存じでしょうか？
ヒートショック

いきいき通信



●問い合わせ先
いきいき相談センター（役場福祉課内）
TEL 0796・36・4004（直通）

またまだ寒い時期が続きます。冷えた体にお風呂は欠かせないものですが、入浴の際は予防と対策を忘れずに！

特に高齢者や高血圧、糖尿病、動脈硬化などの疾患を持つ人は十分注意しましょう。



- 予防と対策①（お風呂）**
- 洗面脱衣所やトイレに暖房器具を置いて、部屋ごとの温度差を小さくする
 - 入浴前に浴室をシャワーで暖めておく
 - 浴槽のふたを開けておき、床にはマットを敷く
 - お風呂の温度を38〜40度のぬるめにする
 - いきなり熱いお湯に入らず、かけ湯を行う
 - 体への負担が少ない半身浴にする
- 予防と対策②（トイレ）**
- 便座カバーをつけたりウォームレット便座に交換したりする
 - トイレに暖房器具を置く
 - いきむことがないよう、日ごろから便通を整える



消費生活相談

賢い消費者になりましょう！

相談は
こちらへ…

役場消費生活相談窓口（町民課内）
TEL 0796・36・1941（直通）
たじま消費者ホットライン
TEL 0796・23・1999
※相談無料で秘密は厳守!!

～若者にありがちな契約トラブル②～

【ひとことアドバイス】

◇借金の解決方法には次の4つがあり、①以外は裁判所での手続きとなります。それぞれにメリット、デメリットがあるほか、借り主の生活状況、返済能力や借入れの経緯などから判断して選択します。

◇借金問題でお悩みではありませんか？ 一人で悩まずご相談ください。

【事例】

生活費に充てようと銀行からカードでお金を借りた。

しかし、仕事の減少に伴って最近では収入もごくわずか。生活もままならず返済のあてもない。一体どうすればいいのか。

①任意整理

借り主が貸し主（銀行や業者など）と直接話し合いをして借金の返済方法や金額を決め直す方法です。借り主自身で行うか弁護士や司法書士に依頼します。

②個人民事再生

裁判所に申し立てを行い、継続的な収入を見込める場合に借金を3～5年で返済することを条件に、その一部を免除してもらう方法です。

③特定調停

裁判所に調停を申し立て、調停委員が貸し主と交渉して借金の返済方法や金額を決め直し、原則3年以内でその全額を分割返済する方法です。

④自己破産

上記3つの方法が困難な人の最後の救済方法です。裁判所に破産を申し立てて借金が支払えないことを宣告してもらいます。そのためすべての資産を処分する必要があるほか、以後7年間は免責（借金の免除）を受けられないので「絶対に借金をしない」という本人の強い意志が必要です。

確定申告



早めの申告をお願いします！

▲イータ君
(国税電子申告・納税システムキャラクター)

申告期間は2月18日(月)から3月15日(金)です。
窓口が大変混雑しますので、お早めに申告してください。

●問い合わせ先 役場税務課・各地域局、豊岡税務署 (Tel 0796・22・2101)

申告期間内に 必ず申告を！

確定申告には「所得税」「住民税(町民税県民税)」「国民健康保険税」の3種類があります。原則、すべての人が申告をしなければいけません。次の場合は必要ありません。

- ① 1つの会社からの給与所得だけの人(年末調整を受けた人)で、ほかに所得控除がない人
- ② 65歳以上(今年1月1日現在)で、148万円以下の公的年金収入だけの人で、所得税が源泉徴収されていない人

ただし、所得税が源泉徴収されていて申告すると還付がある場合や、ほかに収入がある場合は申告の必要があります。

◆申告書の種別(提出先)

・所得税確定申告書
所得税の納税、還付請求が必要な場合(豊岡税務署または役場税務課、各地域局)

・町民税県民税・国民健康保険税申告書
①、②以外で所得税の申告が必要がない場合(役場税務課、各地域局)

◇インターネットでの申告書の作成

国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) では、税務署提出用の所得税確定申告書や青色申告決算書などを作成することができます。

土地・家屋の賃貸、売却があった場合は申告を！

土地、家屋を貸して得た収入は不動産所得、売って得た収入は分離課税所得となり、申告の必要があります。

国民健康保険加入者、後期高齢者医療制度対象者は「無収入」でも申告を！

国民健康保険制度・後期高齢者医療制度には、所得に応じて保険料・保険料を減額する制度があります。平成24年中にまったく収入がない人についても「町民税県民税・国民健康保険税申告書」で申告することにより、保険料・保険料を減額する制度が適用されますので必ず申告をしてください。

所得税の申告は不要でも 町民税県民税の申告を！

所得税の確定申告には次の「申告不要制度」があります。

- ① 年末調整を行った給与所得以外の所得が20万円以下の場合
- ② 公的年金収入が400万円以下で、そのほかの所得が20万円以下の場合

これらは計算上で所得税の納税額が発生しても、所得税の申告書の提出や納税は必要ありません。ただし、町民税県民税の申告は必要

となります。申告をしない場合、生命保険料などの各種控除が適用されず、町民税県民税が従来より高くなることがあります。

農業所得は 収支計算を！

農業所得は収支計算で行います。ただし、家族が食べる分だけを作っていて売りに出していない場合で、確実に赤字になる場合は農業所得の申告は必要ありません。

申告に際しては、農業に関する金額が分かる書類(通帳、売上伝票、請求書、領収書など)を整理し、事前に配布している資料などで収支計算書を作成してから申告相談にお越しください。申告相談の際、収支計算書をご用意いただくと短時間で済ませることができ、またご協力ください。なお、事前に収支計算書を作成していないと申告相談を受け付けることができない場合もあります。

医療費控除に係る 領収書の整理を！

医療費控除を受ける人が増えていますが、領収書を整理していないと確認に時間が掛かります。個人別、医療機関別に整理し、合計金額を計算してから申告相談にお越しください。

申告・納税相談日程表

次のとおり各区で相談所を開設しますので、お気軽にご利用ください。
例年、申告期限が近づくと会場が大変混雑し、長時間お待ちいただく場
合があります。申告はできるだけ早めに済ませましょう。



◇香住区

名称・会場	日程	受付時間(受付場所)	申告開始時間
町納税相談			
役場本庁舎 1階第1会議室			
通常申告相談	2月18日(月)～3月15日(金)の平日	8:30～15:00 (香美ホール)	9:00～
給与所得者対象の休日納税相談	3月3日(日)		
商工会相談			
香美町商工会館	2月22日(金)、27日(水)	10:00～15:30(会場入口)	10:00～

◇村岡区

名称・会場	日程	受付時間(受付場所)	申告開始時間
町納税相談			
村岡地域局 3階 303 会議室			
通常申告相談	2月18日(月)～3月15日(金)の平日	8:30～9:00(地域総務係)	9:00～
給与所得者対象の休日納税相談	3月3日(日)	9:00～15:00(会場入口)	
商工会相談			
香美町商工会村岡支所	3月4日(月)	10:00～15:30(会場入口)	10:00～

◇小代区

名称・会場	日程	受付時間(受付場所)	申告開始時間
町納税相談			
小代区総合センター 2階青年研修室			
通常申告相談	2月18日(月)～3月15日(金)の平日	8:30～15:00 (会場入口)	9:00～
給与所得者対象の休日納税相談	3月3日(日)		
商工会相談			
香美町商工会小代支所	2月28日(木)	10:00～15:30(会場入口)	10:00～

「平成25年度償却資産(固定資産税)申告の手引」の訂正

法人・個人事業者を対象として償却資産(固定資産税)の申告をご案内した際、その手引きの内容に誤りがありました。

多くの皆様にご迷惑をお掛けいたしましたこととお詫びして、次のとおり訂正いたします。

なお、同申告書の提出期限は1月31日でした。未提出の人は早急にご提出ください。

＜訂正箇所＞

手引き冒頭の文章内に「地方税法第393条」とありますが、正しくは「地方税法第383条」でした。

誤) 地方税法第393条
正) 地方税法第383条



●問い合わせ先 役場税務課

利用促進の一環として町が運賃助成を行っているコウノトリ但馬空港ですが、3月1日から運航ダイヤが変更されます。

現在の運航ダイヤでは大阪方面への日帰り滞在時間が3時間35分ですが、3月1日からは6時間15分となり、大変便利になります。

この機会に、ぜひコウノトリ但馬空港をご利用ください。



大阪・神戸へ、そして全国各地へ

コウノトリ但馬空港をご利用ください!

●問い合わせ先

助成など…役場企画課・各地域局

予約・運行状況など…JAL予約センター TEL 0120・25・5971

●助成対象者

- ・町内に住所のある人
- ・町内に所在する事務所、事業所などに勤務している人
- ・町出身者およびその家族（帰省での利用も可）

●助成手続き

【事前助成】

事前助成取扱店で手続きを行うと、事前に助成金額を差し引いた額で航空券を購入できます。

【事後助成】

コウノトリ但馬空港ご利用後に、搭乗券の半券、印鑑、振込先の分かるものをご持参いただき、役場または各地域局で手続きを行ってください。



●但馬⇄大阪（伊丹）の運賃・利用助成金額

（片道）〔主なもの〕

区分	種別	運賃	助成後運賃（一般）	助成後運賃（団体・ペア往復割引）
大人普通	OW	12,400円	5,900円	4,900円
小児普通	CH	6,200円	3,200円	2,200円
先得割引	SX	5,900～6,900円	3,400～4,400円	900～1,900円
特便割引	F01A	8,900円	5,900円	3,900円
	F01B	8,400円	5,400円	3,400円
	F01C	7,900円	4,900円	2,900円

※団体・ペア往復割引助成後運賃の適用は事前助成取扱店での予約が必要です。

「団体割引」…同時に5人以上で利用

「ペア往復割引」…同時に2人以上で往復で利用

※助成対象者のうち、町出身者およびその家族には、団体・ペア往復割引助成が適用されません。

●2月28日までの運航ダイヤ

但馬	⇒	大阪（伊丹）		⇒	東京（羽田）	
出発	便名	到着		出発	便名	到着
10:05	JAC 2322	10:45	(乗り継ぎ)	11:30	JAL 114	12:35
15:25	JAC 2324	16:05		16:30	JAL 126	17:35
東京（羽田）	⇒	大阪（伊丹）		⇒	但馬	
出発	便名	到着		出発	便名	到着
7:30	JAL 103	8:40	(乗り継ぎ)	9:00	JAC 2321	9:40
12:30	JAL 117	13:40		14:20	JAC 2323	15:00

※時刻表は、予告なしに変更されることがありますので搭乗の際には必ずご確認ください。

※ JAC2321 便および JAC2322 便は平日が連休となります。

●3月1日からの運航ダイヤ

但馬	⇒	大阪（伊丹）		⇒	東京（羽田）	
出発	便名	到着		出発	便名	到着
10:05	JAC 2322	10:45	(乗り継ぎ)	11:30	JAL 114	12:35
18:05	JAC 2324	18:45		19:30	JAL 134	20:35
東京（羽田）	⇒	大阪（伊丹）		⇒	但馬	
出発	便名	到着		出発	便名	到着
7:30	JAL 103	8:40	(乗り継ぎ)	9:00	JAC 2321	9:40
15:30	JAL 125	16:40		17:00	JAC 2323	17:40

※時刻表は、予告なしに変更されることがありますので搭乗の際には必ずご確認ください。

※ 3月31日から JAC2321 便および JAC2322 便は出発・到着とも5分早くなります。



～出会い・感動～

夢但馬 2014

但馬地域が抱えるさまざまな課題の解決と新たな夢を実現していくため、公民協働による但馬地域創生のプロジェクト「夢但馬 2014」を平成26年度に取り組みます。

具体的な取り組みについては、後日お知らせします。



▲ロゴマーク

■問い合わせ先

夢但馬 2014 推進協議会事務局
 (但馬県民局地域政策室ふるさと但馬創生課内)
 TEL 0796・26・3675



香美町長・香美町議会議員選挙

選挙日程と

立候補予定者説明会について

●問い合わせ先 香美町選挙管理委員会（役場総務課内）

■選挙日程

香美町選挙管理委員会では、5月14日に任期満了を迎える香美町長・香美町議会議員選挙を次のとおり行うことを決定しました。

告示日：4月16日（火）
 投票日：4月21日（日）

■立候補予定者説明会

香美町長・香美町議会議員選挙の立候補予定者説明会を次のとおり開催します。
 当日は立候補の届け出などに関する説明と関係書類の配布を行いますので、立候補予定者またはその代理者は必ず出席してください。
 なお、出席者は1立候補者につき2人以内でお願いします。

●とき

3月12日（火）午後1時30分～

●ところ

役場本庁舎3階大会議室



改正高年齢者雇用安定法

4月1日施行

●問い合わせ先 ハローワーク豊岡 TEL 0796・23・3101

急速な高齢化の進行に対応し、高年齢者が少なくとも年金受給開始年齢までは意欲と能力にに応じて働き続けられる環境の整備を行うと、「高年齢者雇用安定法」の一部が改正され、4月1日から施行されます。

改正のポイント

- ① 継続雇用制度の対象者を限定できる仕組みの廃止
- ② 継続雇用制度の対象者を雇用する企業の範囲の拡大
- ③ 義務違反の企業に対する公表規定の導入
- ④ 高年齢者雇用確保措置の実施および運用に関する指針の策定



障害者の法定雇用率が引き上げ

4月1日改正

●問い合わせ先 ハローワーク豊岡 TEL 0796・23・3101

従業員50人以上を有するすべての事業主は、法定雇用率以上の割合で障害者（身体・知的障害者）を雇用しなければなりません。4月1日からの法定雇用率が下表のとおり改正されます。

詳しくは兵庫労働局ホームページ (<http://hyogo-roundoukyoku.site.mhlw.go.jp/>) をご覧ください。



●障害者法定雇用率一覧

事業主区分	法定雇用率	
	現在	4月1日以降
民間企業	1.8%	2.0%
国、地方公共団体など	2.1%	2.3%
都道府県などの教育委員会	2.0%	2.2%

※今回の改正に伴い、障害者を雇用しなければならない事業主の範囲が、これまでの「従業員56人以上」から「従業員50人以上」に変わります。新たに対象となる事業主の皆さんはご注意ください。

公共事業評価

審査結果のお知らせ



●問い合わせ先 役場企画課

町では、公共事業の選択や実施に当たり、投資効率や実施過程の透明性を高めるため、その必要性や効果などについて評価を受けています。

このたび開催された審査会で、平成 25 年度以降に実施予定の事業について審査があり、次の事業が原案のとおり認定されました。

なお、公共事業の審査は、香美町公共事業評価審査会（内部審査会）および香美町総合計画審議会（外部審査会）で行っています。

●審査結果一覧表

事業名	事業内容など
公共下水道統合整備事業（香住処理区）	香住処理区、長井北・南処理区とも計画処理水量に対する流入水量が減少し、稼働率が低下する状況にあるため、今後の効率的、経済的な施設運営を行うことを目的に長井北・南処理区と香住処理区との統合を進める。
村岡小学校および村岡幼稚園耐震化整備事業	耐震性の低い校舎、体育館、園舎の耐震補強と老朽改修および改築を行うことより、園児、児童の安全で快適な教育環境を整備する。
村岡学校給食センター整備事業	村岡小学校整備事業に伴い、同校敷地内にある村岡学校給食センターを移設・整備する。

第61回兵庫県社会福祉大会 兵庫県知事表彰
 【社会福祉施設関係功労】
 里村克（特別養護老人ホームしいの木荘理事長、香住区香住）
 【民生・児童委員永年勤続功労】（在職20年以上）
 田村英子（小代区貫田）
 森千佳子（香住区若松）
 【民生・児童委員優良功労】（在職10年以上）
 木下一雄（香住区上岡）
 原千里（香住区小原）
 川本ゆきえ（香住区梶原）
 近畿公民館連絡協議会 公民館優良職員表彰
 西内一博（前香住地区公民館長、香住区香住）



町内の表彰受賞者

（順不同・敬称略）

おめでとうございます

文芸かみ

真砂俳句会 一月句会から（掲載は氏名の五十音順）

添え書きの声あるごとし年賀状

有田美代子

岩壁に憩う船団三日

今西政枝

母似の顔をかくしきれざる初化粧

小川サヨ子

「浦」とつく磯の村々初日さす

川端静子

菊五郎の芝居をもって年新

小柴光代

媪に学ぶ納め大師の齋膳

駒居君香

山間の牛舎へ遅き初日の出

高橋二三子

姫塚を懐に抱き眠る山

谷脇政江

介護師の出入り縁より青木の実

長扶微子

船笛へつきくるかもめ漁始

長谷川喜美

さりげなく妻外出の小正月

福田恵津子

初日いま暮しの海を包みけり

村瀬美智子

賜りし神酒の泌み入る初詣

森田淳子

◆定例会（香住文化会館）

4～10月 毎月第一土曜日 午後1時～4時

11～3月 毎月第一火曜日 午後1時～4時

※このコーナーでは、香美町文化協会所属の各団体の俳句・短歌を毎月掲載します。

こんにちは、赤ちゃん

この記事につきましては、関係者の皆さんにホームページ上での公開承諾を得ておりませんので、個人情報保護によりホームページ上での掲載を控えさせていただきます。

※このコーナーは、先月（12/17～1/20）の届出分の内、承諾を得た方のみ掲載しています。（届出順・敬称略）

お悔やみ申し上げます

この記事につきましては、関係者の皆さんにホームページ上での公開承諾を得ておりませんので、個人情報保護によりホームページ上での掲載を控えさせていただきます。

※このコーナーは、先月（12/17～1/20）の届出分の内、承諾を得た方のみ掲載しています。（届出順・敬称略）

求人情報

詳細はハローワークにおたずねください
（平成 25 年 1 月 21 日現在、順不同）

●問い合わせ先 ハローワーク香住

TEL 0796・36・0137

＜フルタイム＞				
職種	事業所名	勤務地など	年齢	人数
森林作業	北但西部森林組合	村岡区和田	45以下	8
事務	たじま農業協同組合	香美町内	不問	5
営業	㈱出石モータース	小代区城山	不問	2
保育	社会福祉法人 青葉福祉会	青葉保育園	不問	1
水産加工	マルヤ水産㈱	香住区香住	不問	1
調理	公立八鹿病院	公立村岡病院	不問	1
講師	㈱立志（京都進学セミナー）	香住区	35以下	1
出荷事務	入江精密工業㈱	村岡区高井	不問	1
看護	村瀬医院	村岡区村岡	不問	1
製造加工	㈱にしとも食品	香住区境	不問	3
工場内作業	㈱カネサ	香住区境	不問	1
製造包装	㈱蔵平水産	香住区七日市	60以下	3
現場作業	㈱西山工務店	香住区森	40以下	2
パトロールスタッフ	鉢伏開発観光㈱ハチ事務所	村岡区大笹	不問	2
ゲレンデスタッフ			不問	2
総合職	㈱コメリ中四国地区本部	香住区・村岡区	27以下	6
運転	㈱K-S IN TRANSPORT	香住区若松	不問	1
土木作業	㈱セイシン創建	香住区森	40以下	2
冷蔵庫管理	香住水産加工業協同組合	香住区香住	45以下	1

＜パートタイム＞				
職種	事業所名	勤務地など	年齢	人数
ロッジ業務	ロッチ 野間	村岡区大笹	不問	2
旅館業務	㈱さだ助	香住区下浜	不問	3
縫製	㈱マジック	香住区	不問	1
訪問介護	たじま農業協同組合	香美町内	不問	2
運転		村岡区村岡	不問	2
訪問ヘルパー	社会福祉法人 香美町社会福祉協議会	村岡区村岡	不問	1
訪問ヘルパー		香住区森	不問	1
配膳・清掃	磯の屋	香住区七日市	不問	2
接客	㈱香住観光公社（ファミリーウナ子浦）	香住区境	不問	2
繊維製品製造	㈱ライフアート	香住区森	不問	2
販売	㈱コメリ中四国地区本部	村岡区大笹	不問	2
店舗業務	㈱ティグアイカレ・ヨソセンター	香美町内	不問	1

編集後記

大人の仲間入りをされた皆さん、成人おめでとうございませぬ▼これまでの人生を振り返り、これからの人生を模索する「節目」は皆さんにとつてどのようなものでしょうか▼貯金箱をのぞく瞬間ってワクワクしません？どれぐらい貯まったかな、目標額までどのくらいかなって。節目はそんな瞬間に似てると思いませんか▼貯金箱に貯めるものは皆さんでさまざま。夢であったり希望であったり。私は感謝の気持ちで貯めてるつもりですが、貯金箱の口が小さいのか、なかなか貯まらない今日このごろです（みうら）

写真でつづる
まちのできごと

Photo News



▲海に入りこぶしを突き出す子どもたち



寒さ吹き飛ばせ！ 気合十分の寒げいこ！

空手の寒げいこ（1月3日、今子浦海水浴場）

何事にもくじけない強い心をはぐくもうと行われている新春恒例の「空手の寒げいこ」。今年は小雪が舞う1月3日に今子浦海水浴場（香住区境）で行われ、子どもたちの威勢のいい掛け声が砂浜に響き渡りました。けいこに参加したのは井上派系東流慶心会の香住支部（藤平正一支部長）の門下生のうち、小中学生を中心とした19人。道着に着替えて砂浜での準備体操で体を温めた後、真冬の日本海へ。神戸海洋気象台によると、けいこ始めの午前10時の香住の気温はマイナス0・6度でしたが、参加者の中には上半身裸でけいこに挑む猛者も身を切るような海の冷たさに負けないよう「エイッ、エイッ」と大きな声で気合を入れながら、鋭い突きや力強い蹴りを繰り返していました。

けいこが終わると、寒さに震えながらも保護者などが用意したセコ汁で体を温めた参加者。昨年入門した上垣和雅くん（香住小5年、香住区森）は「冷たくて足先の感覚がなくなっただけ、気合で頑張りました」と笑顔を見せてくれました。



参加者自身が寸劇を熱演し 悪質商法に注意を呼び掛け！

消費者問題の出前講座（1月11日、神水地区公民館）

複雑、巧妙化する消費者トラブルを未然に防ごうと1月11日、神水地区公民館で出前講座「消費者問題」が行われました。

出前講座とは、町民の皆さんが主催される集まりに役場職員が無料で講師として出向き、担当する業務についてお話しするもの。防災、「ゴミ」、税金など31の講座があります。今回は神水地区老人クラブ（藤本武男会長、50人）の新年会で、悪質商法の概要や被害から身を守る方法などを説明しました。

消費者問題で寄せられる相談は、但馬地域で年間約2000件。近年は横ばい傾向ですが、手口が巧妙化。その一つに「必ずもうかる」「値上がり確実」と言葉巧みに未公開株への投資話を複数の業者が持ち掛ける劇場型の利殖商法があります。相談件数は昨年度31件だったものが、現在までに60件と倍増していて、特に高齢者の生活不安をおおることで悪質性が高く、被害の発覚も遅く、だまし取られた金銭の返還も難しいといわれています。

この日の出前講座では、こうした手口のほかに訪問販売やインターネットのワンクリック詐欺、クーリングオフの方法などを役場町民課の磯田幸代消費生活相談員が説明。「一人で悩まず、誰かに相談することを忘れないで。困ったときは役場の窓口気軽に連絡を」と会場に訴え、講座に参加した22人は真剣に耳を傾けていました。

交通事故の示談金をだまし取る振り込め詐欺の寸劇では、講座参加者がカツラをかぶり、詐欺師やだまされ役を熱演。会場から笑い声が出る一幕も。藤本会長は「神水地区でも過去に悪質商法が問題になったことがある。この講座をきっかけに詐欺や訪問販売に気を付けてもらえれば」と語ってくれました。



▲紙で作った巨大な受話器を持って寸劇を演じる皆さん



カルタ取り、静かな熱戦!

香美町小学生カルタ大会(1月12日、村岡体育館)

新春恒例の「香美町小学生カルタ大会」が1月12日に村岡体育館で行われ、町内の小学生40人が参加。読み手が句を読み上げると、素早い手さばきで札を取り合っていました。

この大会は香美町子ども会育成連絡協議会(森龍子会長)の主催。小学3年生以下の部と小学4、5、6年の計4部門に分かれ、持ち札が早くなかった方が勝つ源平合戦で対戦。トーナメント方式で優勝を目指します。

森会長は「勝負にこだわらず『札に始まり、札に終わる』という気持ちを大切に、対戦相手と心を通わせてもらいたい」と選手を激励。選手は姿勢を正して相手に一礼した後、床に並べられた札を見つめて読み手の声に集中。上の句が読み上げられると、静まりかえった会場内には「ハイ」という元気な声と札を取る音が響いていました。各部門の優勝者は次のとおりです(敬称略)。

- 小学3年生以下の部 ▼佐藤希美(香住小3年、香住区香住)
- 小学4年生の部 ▼吉岡壮馬(村岡小、村岡区西本町)、小学5年生の部 ▼福住天基(村岡小、村岡区光陽)、小学6年生の部 ▼小林夏綺(村岡小、村岡区神坂)



▲読み手の声に合わせて札を取る子ども



プールの改修が完了!

香住B&G海洋センターのプール改修工事が完了(12月20日)

昨年10月から改修工事を行っていました香住B&G海洋センターのプールがリニューアル。今回の工事では上屋の鉄骨やシートの全面取り換え、プールの塗装などを行いました。工事費は約3400万円、そのうち1940万円がB&G財団からの助成です。

リニューアルしたプールは、今年5月末のプール開きで初披露の予定。今年も多くの皆様のご利用をお待ちしています。



▲リニューアルした上屋と全長25mのプール



冬山の遭難者を救え!

冬山遭難事故の救出訓練(1月16日、ハチ北高原スキー場)

捜索・救助技術の向上やスキー客・冬山登山者への遭難事故防止を呼び掛けようと1月16日、ハチ北高原スキー場で冬山遭難事故の救出訓練が行われました。

訓練に臨んだのは村岡・小代の両山岳遭難救助隊、美方広域消防本部、美方警察署に県消防防災航空隊が加わった約50人。村岡山岳遭難救助隊の西谷尚隊長が「皆さんは遭難者を安全に救出する使命を負っています。どのような状況にでも対応できるよう、基本技術の向上と関係機関同士の連携強化を図ってほしい」とあいさつした後、訓練を開始しました。

訓練はスキー客2人が滑走中に行方不明になり、スキー場パトロール隊に連絡があったと想定。参加者はスノーシュー(西洋かんじき)を装着し、急な斜面を徒歩で下りながら捜索を行いました。スキー場中腹では、なだれに巻き込まれた行方不明者を捜索する際に使用する、長さ約3mのゾンデ棒といわれる細長い棒を



▲ゾンデ棒を使い行方不明者に見立てた人形を探す参加者



▲ヘリコプターによる搬送訓練

雪の中に差し込み、遭難者を捜索。発見後に速やかな掘り出し、引き上げ作業を行ったほか、ヘリコプターでの搬送訓練などを実施しました。これからの時期はなだれの発生も予想されるため、本番さながらの訓練に真剣に取り組んでいた参加者。その一人は「冬山では何があるか分からないので、コース外などを滑走せずルールを守って楽しんでほしい」と語ってくれました。

役場各課など 主な施設の連絡先

役場本庁舎	36・1111(代表)
総務課	36・1111
財政課	36・1942
企画課	36・1962
税務課	36・1113
会計課	36・4321
町民課	36・1110
消費生活相談	36・1941
健康課	36・1114
福祉課	36・1964
農林水産課	36・0846
観光商工課	36・3355
建設課	36・1961
上下水道課	36・0420
議会事務局	36・1963

村岡地域局	94・0321(代表)
小代地域局	97・3111(代表)

町教育委員会	94・0101
香住区中央公民館 (香住区生涯学習センター)	36・3764
村岡区中央公民館	98・1366
小代地区公民館 (小代区地域連携センター)	97・3966

公立香住病院	36・1166
公立村岡病院	94・0111

香住文化会館	36・1026
香住老人福祉センター	36・5008
村岡老人福祉センター	98・1000
小代高齢者生活支援センター	97・2202

(すべての施設の市外局番：0796)

まちのうごき (平成25年1月1日現在)

合計	20,237人 (-23)
男	9,674人 (-9)
女	10,563人 (-14)
世帯数	6,834世帯 (-7)

カッコ内は前月比



◇問い合わせ先 町教育委員会生涯学習課

大照山論争関係古文書

今回ご紹介するのは、昭和56(1981)年3月30日に美方町指定文化財に指定された「大照山論争関係古文書」です。現在、小代区神水地区が保管するこの古文書は「大照山口上書萬覚帳」「大てり山萬覚帳」「大照山論争地図」の3点からなります。

大照山論争とは、小代区神水地区の北西にある大照山(標高785・8m)周辺の境界を、豊岡京極領の二方郡にあった相岡村と村岡山名領の七美郡にあった神水、城山、熊波の3村が争った事件です。

近代に至るまで、山は大切な生産・生活の場でした。火をおこすためのまきや家屋・炭焼きの原料となる木材を調達し、そして食糧を得るための狩猟や

採集の場。山は村人の共有財産であり、例えばトチの実が取れる時期には村で入山日を決めて、村人がその日に一斉に山に入りました。その「おきて」は厳格に守られ、抜け駆けは許されませんでした。そうした大切な山だからこそ、たびたび近隣の村との境界争いが起こりました。同じ地域内であればその有力者(大庄屋、庄屋)が仲裁していましたが、大照山の境界争いは異なる領主の間で起こったため、解決に64年を費やしました。

大照山口上書萬覚帳は、江戸評定所(現在の最高裁判所ともいべき司法機関)に持ち込まれた関係書類(訴状、口上書、答弁書、裁許状など)の控え。大てり山萬覚帳は、訴訟関係者の一人で神水村に住んでいた仁右衛門の日記体の記録。そこには評定所の見分(調査)や絵図面書きの状況などが克明に記録されています。

この争いは、嘉永7(1630)年に相岡村の木地師(木工品製作を仕事にする人)が大照山に入山したことがきっかけ。これに対して神水、城山、熊波の3村は「自分たちの山」だと主張し、木地師を追い出しましたが、相岡村も同じ主張を行い、再び木地師を入山させました。争いは次第に大きくなり、暴力事件に発展。木地師の初入山から4年後、生野代官所による見分が行われましたが、どちらの

山にするか判断がつかず「双方とも入山しないこと」とされました。

しかし慶安2(1649)年、またも相岡村が入山したことで争いが再燃。その後、元禄4(1691)年ごろには境界争いをしていいる範囲を幕府が没収するとの噂が流れ、神水、城山、熊波の3村は江戸評定所に訴え出しました。この訴えの受理により双方が江戸に向き、口上書の提出、事情聴取、役人の現地確認などが行われ、3年後の元禄7(1694)年によりやうく境界が確定しました。

数々の歴史が刻まれているふるさとの山々。昔も今も変わることなく私たちを見守っています。



▲大照山論争地図



この「広報ふるさと香美」は、自然環境を考慮してソイ(大豆油)インキ、再生紙を使用しています。